

宿泊者も従業員も、誰もが気持ちよく過ごせる宿泊施設に

改正旅館業法に関する相談窓口

利用者側が不当な宿泊拒否等をされた場合や、旅館業の営業者側が宿泊拒否等について悩んだ場合は、自治体やその他の相談窓口にご相談ください。

自治体（利用者及び旅館業者向け）

各自治体の相談窓口一覧はこちら。

URL：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188046_00007.html



利用者向け

契約トラブルについてはこちら。

団体名	連絡先	対応日時等
消費生活センター等	TEL：188 消費者ホットライン188：消費生活センターや消費生活相談窓口を案内します。詳しくは、以下のウェブサイトをご覧ください。 https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/local_consumer_administration/damage/ 	各相談窓口による。
公益社団法人全国消費生活相談員協会（週末電話相談室）	TEL：03-5614-0189（東京）	土曜日・日曜日 10:00～12:00、 13:00～16:00 （年末年始を除く。）
	TEL：06-6203-7650（大阪）	日曜日 10:00～12:00、 13:00～16:00 （年末年始を除く。）
	TEL：011-612-7518（北海道）	土曜日 13:00～16:00 （年末年始を除く。）
公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（ウィークエンド・テレホン）	TEL：03-6450-6631（東京）	日曜日 11:00～16:00 （年末年始を除く。）
	TEL：06-4790-8110（大阪）	土曜日 10:00～12:00 13:00～16:00 （年末年始を除く。）

旅館業者向け

団体名	連絡先	対応日時等
全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会	URL： http://www.yadonet.ne.jp/info/eigyousya_soudan.html 	

利用者及び旅館業者向け

契約トラブルについてはこちら。

団体名	連絡先	対応日時等
日本司法支援センター（法テラス）	TEL：0570-078374（おなやみなし） メールでのお問合せも受け付けています。 https://www.houterasu.or.jp/index.html 	平日 9:00～21:00 土曜日 9:00～17:00 （日曜日・祝日は除く。）

人権相談はこちら。

団体名	連絡先	対応日時等
法務局	TEL：0570-003-110（みんなの人権110番） その他の人権相談の方法はこちら https://www.moj.go.jp/JIN/KEN/index_soudan.html （法務省HP（人権相談）） 	平日 9:00～21:00 土曜日 9:00～17:00 （日曜日・祝日は除く。）